

紳士録商法にご用心

鼎 博之*

今から20年以上前、私が、弁護士に成り立ての頃のことです。聞いたこともない出版社の名刺をもった方が突然事務所に訪ねてきました。話を聞くと、私の個人的記事を紳士録に掲載しないかという勧誘の話で、既に紳士録に掲載済みの幾人かの弁護士の記事見本と立派なパンフレットを見せられました。弁護士のような自営業は、とにかく沢山の方に自分を知ってもらうことが必要だと常日ごろからボス弁に言われていましたので、紳士録に掲載するのも宣伝のひとつかなとも思いました。掲載料は5万円で、数千頁はあろうかと思われる紳士録が1冊送付されてくるということでした。

30分くらい話をしたところで、ベテランの事務員さんが部屋をノックして、「ちょっと先生」と手招きしますので、会議室から中座して話を聞いてみると、「この種の紳士録商売がはやっていて、いつも新米の弁護士を誘うので気をつけた方がいいですよ」と耳打ちしてくれました。

そこで、私は「紳士録に載るのは10年早い」と丁重にお断りしました。後で同期の弁護士に聞いてみると、新米の弁護士を狙って同様の紳士録掲載の勧誘者が訪ねて廻っているようでした。

その後、20年を経て、旧知の会社の役員さんからの相談がありました。「ある出版社の紳士録に掲載することを承諾したところ、同様の掲載依頼があちこちの出版社からきて仕事に差し支えるので、今度は紳士録に掲載しない手続を取るために15万円を支払ったが、それでも掲載の勧誘がくるので困っている」というのです。紳士録に掲載しないための手続を請け負ったという出版社に電話したところ、既に電話は変更になっており、15万円の振込み勧誘自体が詐欺と思われました。しかし、15万円の詐欺で刑事告訴するのも費用倒れと思ってそのままにしておりました。

1ヵ月ほどして、「紳士録から削除すると言って会社役員から数十万円を騙し取った」として、詐欺罪で逮捕された人物の記事が新聞に出ました。この記事によると、紳士録に掲載するという勧誘と紳士録への掲載を削除するという勧誘が同一のグループで行われていたそうです。つまり、日刊新聞に人事情報が掲載された数日後、ご栄転おめでとうございますとあって、聞いたこともない出版社から、電話がかかり、紳士録に掲載することを承諾すると次から次と勧誘の電話がかかってくるのです。15万円でも重なると出費もかさみますし、電話に出るだけでも迷惑です。あげくに、「あの出版社は〇〇系で評判が悪いから紳士録から削除してあげますよ」という人物からの電話で、やっと厄介払いができると思ってまた15万円を支払うのです。これらは、すべてグループの作戦で、紳士録に掲載を承諾すれば掲載しますが、他の有名な出版社の記事をコピーしているだけですから、ほとんど経費はかからず、3万円くらいの原価のものを3倍から5倍程度で販売していることもあるようです。

弁理士は、専門職の自営業ですから、上記のような紳士録への掲載依頼があるかと思えます。勧誘時に直ちに承諾せず、納得のいくまで条件を聞いてくれぐれも騙されないようにご用心下さい。

(原稿受領 2003. 8. 14)

* 弁護士